

給与計算担当者必聴！

# 給与支払者向け 所得税定額減税 説明会

参加  
無料

2024/ 5 / 30 (木)

14:00～15:00

お申込締切 5/27(月)

※駐車場に限りがございます。満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

会場

別府商工会議所 3F大会議室

定員

30名

(申込み多数の場合、会員優先)

👉 所得税定額減税についての説明 14:00～14:45

税務署職員による「定額減税に係る源泉徴収事務」説明

👉 質疑応答 14:45～15:00

令和6年6月1日以後の給与計算...年末調整に影響します!!

■令和6年度税制改正の大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際に、定額減税に係る源泉徴収事務を行う事となります。

■中小企業者や小規模事業者の給与計算担当者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。

## 説明会 受講申込用紙

下記いずれかの方法にてお申込みください

①申込みフォーム(QRコード)より ②FAX: 0977-26-2232にて

事業所名	
事業所住所	Tel( )
氏名	

申込み  
フォーム



ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供のみに利用させていただき、第三者への譲渡・販売は一切いたしません。

お申込み・お問合せ

別府商工会議所 (担当: 宮崎) TEL: 0977-25-3311